

平成29年4月から

始まります！

「（仮称）吹田市

高齢者安心・自信

サポート事業」

吹田市福祉部高齢福祉室地域包括ケア推進グループ

平成28年9月



介護保険法の理念

(第1条) 目的

介護等が必要となっても、
尊厳を持って、有する能
力に応じ自立した生活を
営めるようサービスを給
付する

介護保険法の理念

(第4条) 国民の努力

要介護状態を予防するための健康保持増進、要介護状態となった場合の能力維持向上に努めるものとする

介護保険制度の改正

各市町村で
「介護予防・日常生活
支援**総合事業**」
を実施することに

介護予防・日常生活支援 総合事業

① 介護予防・生活支援
サービス事業

② 一般介護予防事業

吹田市の総合事業

① サポート事業

② (仮称) 吹田市民
はつらつ元気大作戦



4月からの 変更点

要支援 1・2 の

訪問介護 ・ 通所介護

移行

サポート事業

介護予防事業

拡充

(仮称)

吹田市民

はつらつ元気大作戦

総合事業の基本方針

要支援の人が要介護状態になることを防ぎながら、
住み慣れた地域の中で
生きがいを持って
暮らしていける
仕組みをつくることをめざす

吹田市のサポート事業

在宅生活に心配のある
高齢者とそのご家族に…

安心と自信を
お届けします

吹田市のサポート事業

☆ これまでと
変わらない
サービスを基本に
スタート！

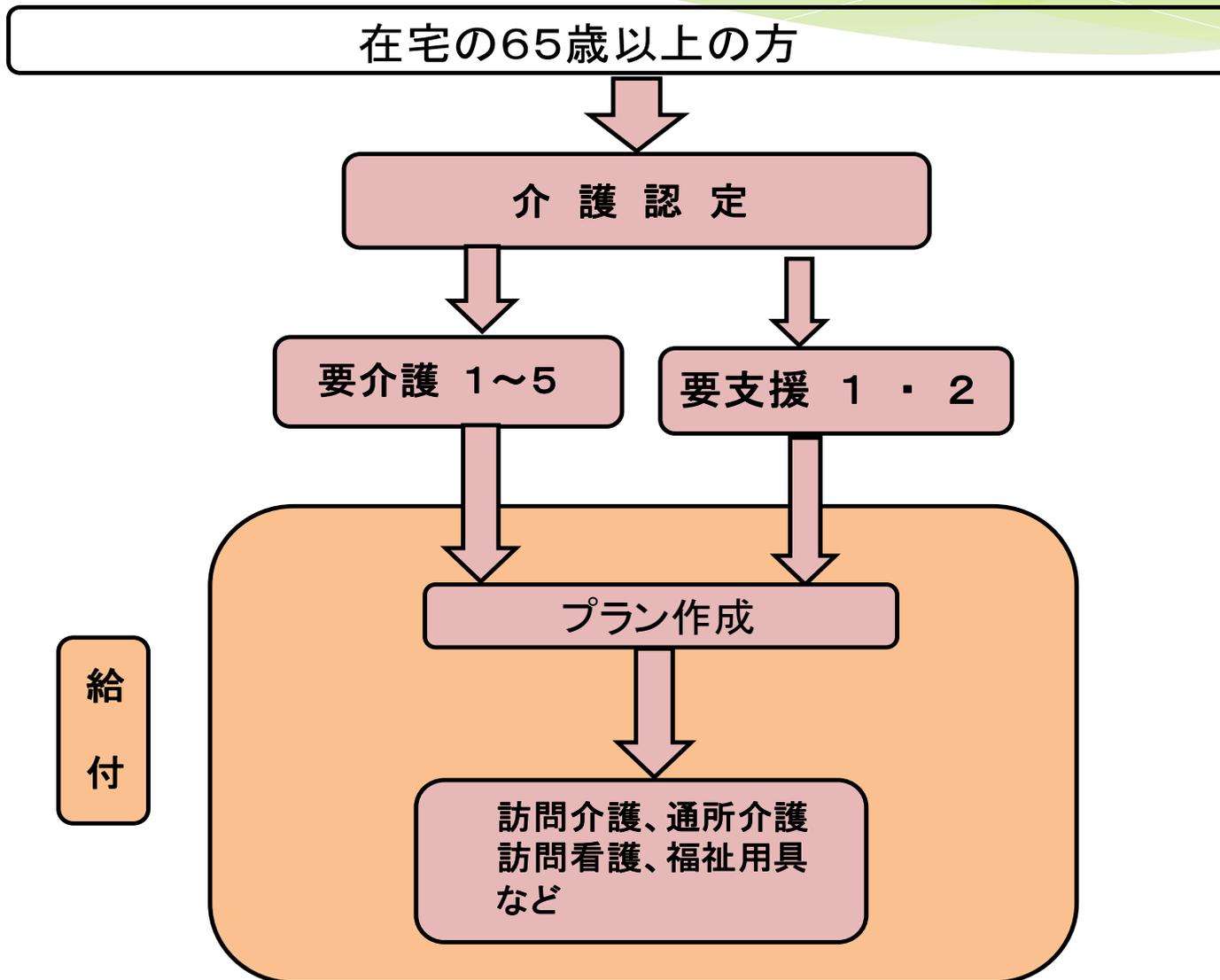
吹田市のサポート事業

☆ 機能回復・向上に
重点

生活上の不安や不便の
軽減を図るサービスも

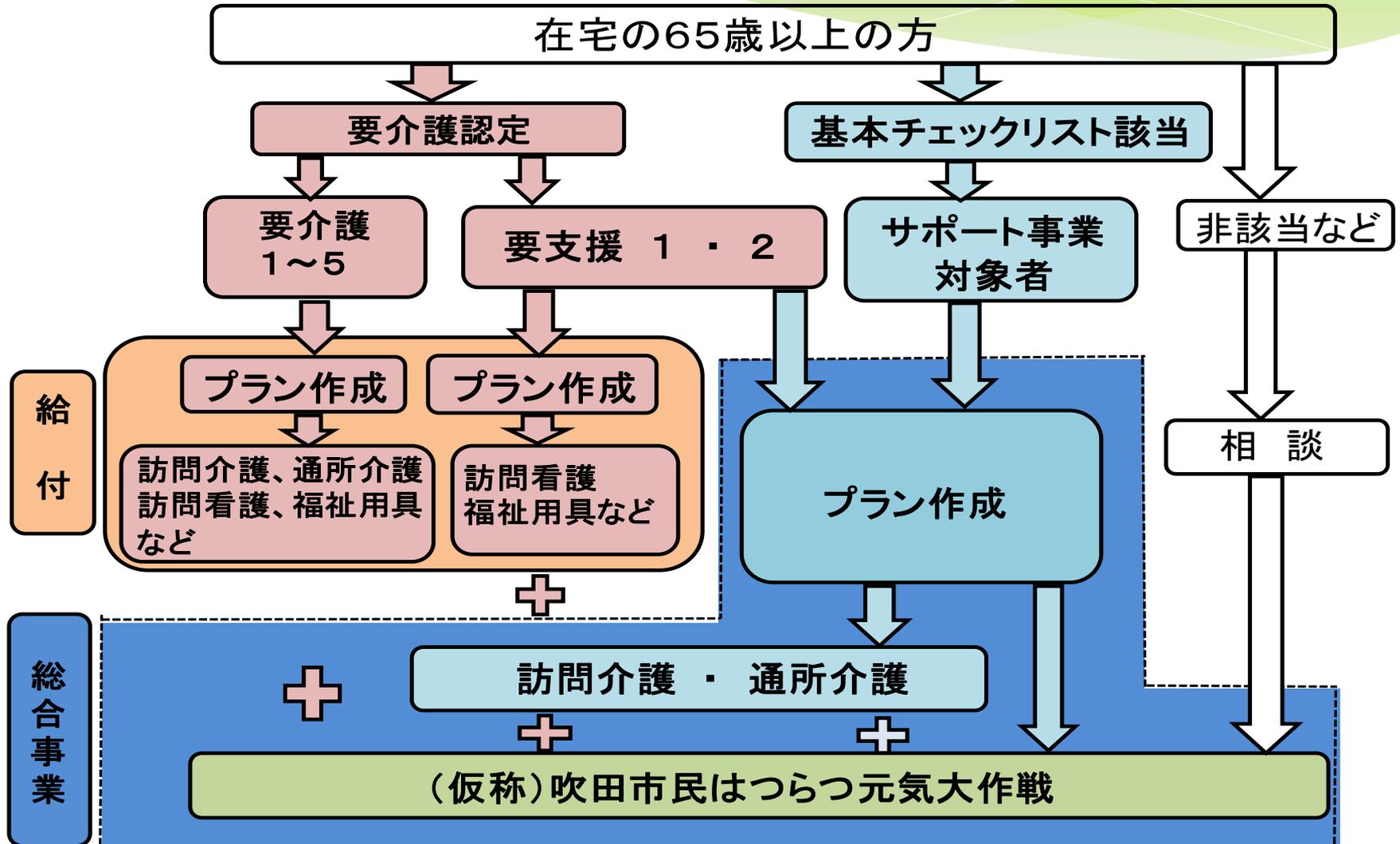
平成29年3月末まで

介護保険 利用手続き



給
付

サポート事業、吹田市民はつらつ元気大作戦 利用手続き 全体



サービス利用方法が 二つに

☆ 要支援 ・ 要介護認定

☆ 基本チェックリスト

サポート事業、吹田市民はつらつ元気大作戦 利用手続き 基本チェックリスト該当

在宅の65歳以上の方

基本チェックリスト該当

サポート事業対象者

プラン作成

訪問介護 ・ 通所介護

+

(仮称)吹田市民はつらつ元気大作戦

総合事業

サポート事業、吹田市民はつらつ元気大作戦 利用手続き 要支援 1 または 2

在宅の65歳以上の方

要介護認定

要支援 1・2

給
付

プラン作成

訪問看護
福祉用具など

+

プラン作成

訪問介護・通所介護

+

+

総
合
事
業

(仮称)吹田市民はつらつ元気大作戦

訪問介護利用回数を目安

基本チェックリスト	週 1 回～ 週 2 回程度
要支援 1	週 1 回～ 週 2 回程度
要支援 2	週 1 回～ 週 2 回程度 以上

通所介護利用回数を目安

基本チェックリスト	週 1 回 程度
要支援 1	週 1 回 程度
要支援 2	週 2 回 程度

「基本チェックリスト」で

心身の状態をチェック

簡単で早い！

吹田市民はつらつ元気大作戦 利用手続き その他

在宅の65歳以上の方

非該当など

相談

総合事業

(仮称)吹田市民はつらつ元気大作戦

要介護 1～5	要支援 1・2	基本 チェック リスト	非該当
介護給付			
	予防給付		
	サポート事業		

吹田市民はつらつ元気大作戦

要介護1～5の方

**第2号被保険者
(40歳以上65歳未満)**

これまでと変わりなく
介護保険の認定を

サポート事業

コースと内容



コースは4つ

- ・ **継続コース** (今までどおり)
- ・ **期間限定コース** (今だけ)
- ・ **短期集中コース** (今こそ)
- ・ **予防コース** (今から)

要支援 1・2

現在訪問介護、通所介護
を利用中

☆ 継続コース

(今までどおり)

今と変わらないサービスの
継続で安心を

介護する方の入院など 期間限定で支援が必要

☆ 期間限定コース (今だけ)

安心と介護負担軽減を

介護する方の入院など
期間限定で支援が必要

基本チェックリストのみ

訪問介護と通所介護

利用可能

**身体機能が低下
生活に不安や不便あり**

☆ **短期集中コース**

(今こそ)

目標設定して機能回復を

**身体機能が低下
生活に不安や不便あり**

**専門職がアドバイス
不安や不便の軽減を**

通所介護の利用が必須

**継続・期間限定・
短期集中コースは
まだ不要 または 卒業後**

☆ **予防コース**（今から）
要介護状態にならない
要介護状態に戻らない

費用負担は...

☆ 訪問介護

☆ 通所介護

1割

(所得により 2割)

☆ ケアプラン作成は無料

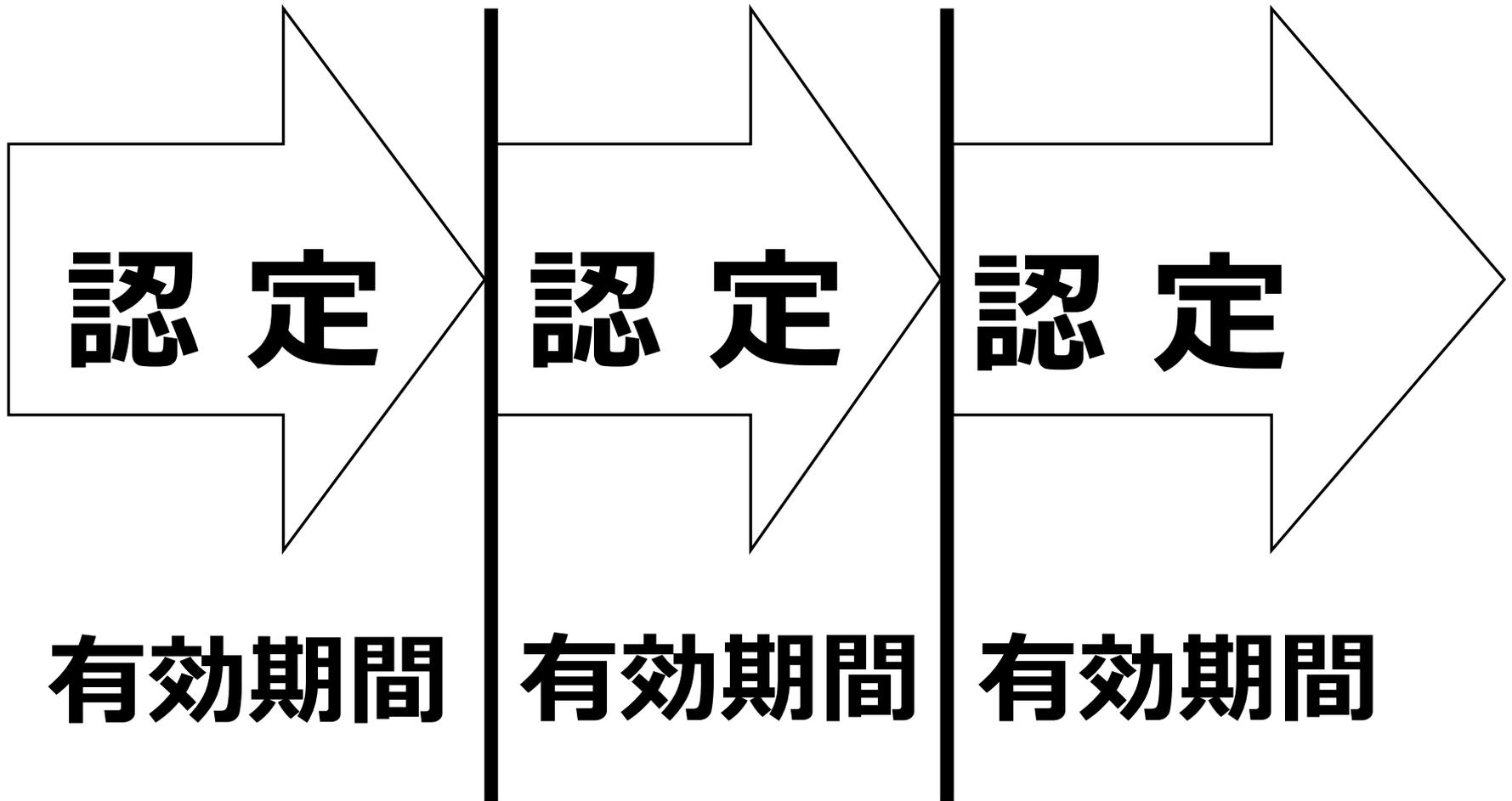
要支援 1・2

サービス利用中

どうすればいいの…

**認定の有効期間が
終了する方から
順番に
お手続きの御案内！**

現在の更新手続き



サポート事業への移行

～3月31日 4月1日～

認定

サポート事業

サポート事業

**(仮称) 吹田市民
はつらつ元気大作戦**



☆ 介護予防などの教室や
講演会の実施

☆ 住民主体の通いの場の
立ち上げ・継続への支援

などを さらに拡充

**ご相談は
お近くの
地域包括
支援センターへ**



ありがとう
ございました

